

令和8年度 漏水調査業務調査地域表

行政区	調 査 対 象 地 域	予 定 調 査 期 間	漏 水 調 査 会 社	問 合 せ 先
東区	該当なし	8月17日（月） 、 11月27日（金）	新潟市管工事業協同組合 ☎（025）267-1865	中央工事事務所 維持グループ 0120-411-002 または 025-266-9311
中央区	高美町、鐘木、清五郎、鍋潟新田、丸潟新田			
西区	黒鳥、小平方、鳥原新田、北場、小新			
	金巻、板井、木場			
秋葉区	古田2丁目、古田3丁目、出戸、小戸上組、小戸下組、大鹿			
南区	西笠巻、赤渋、大郷、東笠巻、鷲ノ木新田、瀬ヶ通			
	西白根、味方1番組～8番組、五軒茶屋、山王、居宿			
江南区	該当なし			
北区	高森新田、森下			
	島見町、太郎代、白勢町、東栄町、太夫浜			
西蒲区	今井、美里、大曾根、国見			
	井随、大原			

※漏水調査ブロック単位で調査を行っている為、**住所が上記町内であっても調査対象外の場合があります。**

※漏水調査の進捗によっては、予定調査期間が前後する場合があります。